

## 別添 1

### 平成 27 年度 マイナンバー制度・消費税転嫁対策講習会開催について 講習会実施要領

#### 1. 目 的

マイナンバー制度が、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、税、社会保障、災害対策の分野で利用されます。

税務申告や各種申請書類へのマイナンバーの記載が必要になり、事業主は従業員のマイナンバー提示を受けて、税や社会保障の手続を行う事になります。

新しい制度であるマイナンバー制度の基本的な内容とその取扱いや管理について理解を深め、引いては消費税の転嫁対策にも繋げていく事を目的として本事業を実施する。

#### 2. 研修の演題

平成 27 年度 マイナンバー制度・消費税転嫁対策講習会

講 師：玉城智子税理士事務所 税理士 玉城智子氏

#### 3. 主 催

沖縄県商工会連合会

#### 4. 開催日時

平成 27 年 10 月 26 日（月）午後 2 時～午後 4 時

#### 5. 場 所

沖縄産業支援センター 3 階 中ホール 312

#### 6. 定員 100 名（定員に達し次第締め切ります）

別紙 2 で参加申込をお願いします。

#### 7. 対 象 者 商工業者、商工会職員

#### 8. 研修内容

別紙 1、講習会日程表を参照

#### 9. 持参するもの筆記用具、電卓等、

平成 27 年度 マイナンバー・消費税転嫁対策講習会  
(講習会日程表)

開催日時：平成 27 年 10 月 26 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時

会場：沖縄産業支援センター 3 階 中ホール 312

| 時 間         | 内 容                     | 講師等                    |
|-------------|-------------------------|------------------------|
| 14:00～14:05 | 開講のあいさつ                 | 沖縄県商工会連合会<br>支援課長 宮城 斉 |
| 14:05～15:25 | 講義<br>マイナンバー制度の基礎知識について | 講師<br>税理士 玉城智子氏        |
| 15:25～15:30 | 休 憩                     |                        |
| 15:30～16:00 | 消費税転嫁対策について             | 講師<br>税理士玉城智子氏         |
| 16 : 00     | 終 了                     |                        |

別紙 2

平成 27 年度 マイナンバー制度・消費税転嫁対策講習会  
(講習会参加申込書)

商工会名 ( ) 担当者氏名 ( )

| No. | 事業所名 | 参加者氏名 | 職種 |
|-----|------|-------|----|
| 1.  |      |       |    |
| 2.  |      |       |    |
| 3.  |      |       |    |
| 4.  |      |       |    |

申込期限 10月22日(木)